

平成28年第5回西興部村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成28年8月29日(月) 午前10時00分から10時35分

2. 開催場所 西興部村役場2階 委員会室

3. 出席委員

会長	8番	佐久間純一
委員	1番	村形惣太郎
	2番	大沢 和清 (欠席)
	3番	森 誉隆 (欠席))
	4番	徳川 晃祐
	5番	菅生 和幸
	6番	高橋 進
	7番	森田 英一

4. 欠席委員

2番	大沢 和清
3番	森 誉隆

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名について

第2 議案第1号 農用地利用集積計画の決定について

そ の 他 ・今後のスケジュールについて

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	吉水 一男
書記	小崎 稔勝
書記	橋場 唯

7. 会議の概要

吉水局長	定刻となりましたので、総会を開催させていただきます。 それでは、はじめに佐久間会長よりご挨拶をいただきます。
佐久間会長	本日は何かとご多忙の中第5回総会にご出席いただき有り難うございました。それでは、本日の議案は1件で有り、私と仙田くんの継承にかかるとございます。 その他事項は2件でございます。よろしくご審議を頂きますようお願い

	<p>いたします。</p>
吉水局長	<p>本日出席委員は6名が出席しております。欠席委員は、大沢委員と森委員でございます。総会が成立しております。それでは、会議規則により議長は会長が務めることとなっておりますので、これより先の進行は佐久間会長にお願いいたします。</p>
佐久間議長	<p>ただいまより、平成28年第5回西興部村農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>日程第1の議事録署名委員につきましては、会議規則第13条第2項の規定により、4番徳川委員、5番菅生委員を指名いたします。</p> <p>ご異議ございませんか</p> <p>(異議無しの声有り)</p>
佐久間議長	<p>それでは、議事録署名委員は、4番徳川委員、5番菅生委員にお願いいたします。</p> <p>なお、本日の会議書記には事務局員の小崎氏を指名いたします。</p> <p>以上で日程1を終わります。</p>
佐久間議長	<p>日程第2 議案第1号 農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。</p> <p>●●●●が議案の該当者となっております。</p> <p>農業委員会法第24条の規定に基づき議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席いたします。この後の議長は職務代理者の高橋委員にお願いいたします。</p> <p>(●●会長 退席)</p>
高橋職務代理者 小崎書記	<p>それでは、事務局説明をお願いいたします</p> <p>それではご説明をいたします。利用権の設定を受ける者は●●●●、利用権の設定をする者は、●●●●氏です。利用権の種類は売買あり、売買金額、面積については記載のとおりでございます。本村の農業経営基盤強化基本構想に適合しており、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に適しております。よろしくご審議いただき、原案どおり決定いただきますようお願いいたします。</p>
高橋職務代理者	<p>これより質疑に入ります。ご質疑ございませんか。「森田委員」</p>

森田委員	農地の単価の決め方はどうだろう。
小崎書記	東興の●●さんと●●●●との売買、●●さんの売買を参考にして、それより少し下がった単価です。
森田委員	●●くんは安い方がいいだろうけど、農業委員会が対応しなくていいんだろうか。
小崎書記	まず総額で決めている。それを、施設、牛、土地と分けて売買金額を定めている。
森田委員	総額ありきと言うことか
小崎書記	そうです
村形委員	村の土地の価格は場所によって、基準があるはずである。売買当事者間で金額は決めるんであろうから、それで当事者間がよければいいんでないだろうか
菅生委員	公簿上、山林などがあるがどうなんでしょうか
小崎書記	失礼しました。現況にあわせた地目に変更しております。申し訳ありません。
高橋職務 代理者	これより議案第1号の採決に入ります。議案第1号農用地利用集積計画の決定について、ご異議ございませんか (異議無しの声有り)
高橋職務 代理者	ご異議無しと認め、議案第1号農用地利用集積計画の決定については、原案どおり決定いたしました。 (高橋職務代理者 自席に戻る) (佐久間会長 入室 議長席に着席)
佐久間議 長	以上で、全ての議案の審議を終了いたしました。委員の皆さんから何かございましたら、発言をお願いいたします。 (無しの声有り)

佐久間議長	それでは、なにもないようですので、事務局から今後のスケジュールについて説明願います
小崎書記	<p>10月28日に開催される地区別農業委員研修会が北見市で開催されますので出席をお願いいたします。この日はオホーツク管内農業委員会連合会の役員会も開催されます。委員と会長は別行動となります。</p> <p>11月に第6回の農業委員会総会を開催いたします。案件は、利用集積の決定と佐久間会長の委員辞職と新会長の選任でございます。</p>
吉水局長	10月28日の研修会につきましては、毎年、帰村後反省会を開催いたしておりました。また、11月の20日以降を予定している第6回総会終了後に佐久間会長の送別会と忘年会を開催したいと考えておりますが、どうでしょうか。
高橋委員	地区別研修会の後は反省会をしなくて、11月に送別会と忘年会の1回でいいんでないかい。
佐久間会長	高橋委員から1回でいいんでないかいと意見が出ましたがいかがでしょうか。
	(全 員 了 承)
佐久間会長	それではそのようにすることといたします。
佐久間会長	以上をもちまして第5回の総会を閉会いたします。
	お疲れ様でした。

この会議の顛末は、書記の記録したものであるが、これが正確であることを証するため議長（会長）は、署名委員と共に署名する。

平成28年10月24日

議 長 佐久間 純一

署名委員 徳川 晃祐

署名委員 菅生 和幸